

令和4年第2回那珂市議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○令和4年第2回那珂市議会臨時会会期日程	2
○応招・不応招議員	3
第 1 号 (11月24日)	
○議事日程	5
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者	5
○議会事務局職員	6
○開会及び開議の宣告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○報告第10号及び報告第11号の一括上程、説明	8
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○閉会の宣告	11
○署名議員	13

那珂市告示第 1 5 1 号

令和 4 年第 2 回那珂市議会臨時会を下記のとおり招集する。

令和 4 年 1 1 月 1 7 日

那珂市長 先 崎 光

記

1. 期 日 令和 4 年 1 1 月 2 4 日 (木)
2. 場 所 那珂市議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分について (損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
 - (2) 専決処分について (損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
 - (3) 専決処分について (令和 4 年度那珂市一般会計補正予算 (第 4 号))
 - (4) 令和 4 年度那珂市一般会計補正予算 (第 5 号)

令和4年第2回那珂市議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	開議時刻	区分	摘要
第1日	11月24日	木	午前10時	全員協議会	1. 全員協議会
			全員協議会 終了後	本会議	1. 開 会 2. 諸般の報告 3. 会議録署名議員の指名 4. 会期の決定 5. 議案の上程・説明・質疑・討論・ 採決 6. 閉 会

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	原 田 陽 子 君	3番	小 池 正 夫 君
4番	萩 谷 俊 行 君	5番	石 川 義 光 君
6番	關 守 君	7番	大和田 和 男 君
8番	富 山 豪 君	9番	花 島 進 君
10番	寺 門 厚 君	11番	木 野 広 宣 君
12番	古 川 洋 一 君	13番	勝 村 晃 夫 君
14番	武 藤 博 光 君	15番	笹 島 猛 君
16番	君 嶋 寿 男 君	17番	福 田 耕四郎 君

不応招議員（なし）

令和4年第2回臨時会

那珂市議会会議録

第1号（11月24日）

令和4年第2回那珂市議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年11月24日(木曜日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第10号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
報告第11号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 日程第 4 議案第54号 専決処分について(令和4年度那珂市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 5 議案第55号 令和4年度那珂市一般会計補正予算(第5号)
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番	原田陽子君	3番	小池正夫君
4番	萩谷俊行君	5番	石川義光君
6番	關守君	7番	大和田和男君
8番	富山豪君	9番	花島進君
11番	木野広宣君	12番	古川洋一君
13番	勝村晃夫君	14番	武藤博光君
15番	笹島猛君	16番	君嶋寿男君
17番	福田耕四郎君		

欠席議員(1名)

10番 寺門厚君

地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者

市長	先崎光君	副市長	玉川明君
教育長	大縄久雄君	企画部長	大森信之君
総務部長	渡邊莊一君	市民生活部長	玉川一雄君

保健福祉部長	平野 敦史 君	産業部長	浅野 和好 君
建設部長	今瀬 博之 君	上下水道部長	根本 雅美 君
教育部長	小橋 聡子 君	会計管理者	茅根 政雄 君
農業委員会 農務局長	海老澤 美彦 君	選挙管理委員会 書記長 (総務課長)	加藤 裕一 君

議会事務局職員

事務局長	会沢 義範 君	次長補佐	三田寺 裕臣 君
書記	田村 栄里 君		

開会 午前 11時52分

◎開会及び開議の宣告

○議長（萩谷俊行君） ただいまの出席議員は15名であります。欠席議員は10番、寺門 厚議員の1名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより令和4年第2回那珂市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（萩谷俊行君） 議案等説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、別紙出席者名簿のとおり、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

本日の議事日程は、別紙のとおりお手元に配付をしてあります。

本会議場内の皆様にご連絡いたします。携帯電話をお持ちの方はご配慮願います。また、感染症予防対策のため、マスク着用及び手指の消毒にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（萩谷俊行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、笹島 猛議員、16番、君嶋寿男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（萩谷俊行君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日11月24日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（萩谷俊行君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会は、本日11月24日の1日間と決定いたしました。

なお、審議日程等については、議会運営委員会古川洋一委員長から同委員会決定事項として報告されております。その決定事項に従った会期日程表を文書管理システムに登載してあります。

◎報告第10号及び報告第11号の一括上程、説明

○議長（萩谷俊行君） 日程第3、報告第10号及び第11号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）を一括して議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） おはようございます。

令和4年第2回那珂市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、誠にありがとうございます。提出いたしました議案等の概要説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より、議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のため格別なるご高配を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、10月に入ってから県内においても再び増加傾向に転じ、今年1月の第6波のピークを超える感染者数が報告をされております。季節性インフルエンザとの同時流行による医療体制逼迫も懸念される中、県では、より多くの方に適切な医療を提供するため先手の対応が必要として、発熱外来の拡充と臨時の医療施設の設置を進めていくこととしております。

このような状況の中、どのように経済活動との両立を図っていくのか、難しいところでございますが、市としましては、市民の健康を第一とし、引き続き感染状況を注視しながら、ワクチン接種体制の確保など基本的な感染症対策を進めるとともに、緊張感を持って各種施策に取り組んでまいりますので、議員の皆様には今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和4年第2回那珂市議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました議案等の概要についてご説明を申し上げます。

本臨時会に提出しました事案のうち、報告として専決処分に係るものが2件、議案として専決処分に係るものが1件、令和4年度一般会計補正予算が1件の計4件でございます。

それでは、報告第10号をお開き願います。

報告第10号 専決処分について。

令和4年5月25日に古徳地内で発生した、市職員が運転する公用車が信号で停止していた車両へ追突し、車両を破損し運転手が負傷した事故について、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額を決定し和解したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

続いて、報告第11号をお開き願います。

報告第11号 専決処分について。

令和3年12月9日に菅谷地内で発生した、市職員が運転する公用車が一時停止の標識のある交差点で一旦停止後に進入したところ、優先道路を右方向から進行してきた原動機付自転車と接触し、運転手が負傷した事故について、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額を決定し和解したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（萩谷俊行君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第10号及び第11号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定による報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（萩谷俊行君） 日程第4、議案第54号 専決処分について（令和4年度那珂市一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 議案第54号をお開き願います。

議案第54号 専決処分について（令和4年度那珂市一般会計補正予算（第4号））。

予算総額に歳入歳出それぞれ3億3,595万4,000円を追加し、232億3,763万3,000円とするものでございます。

歳出の内容として、民生費における電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業において、国による住民税非課税世帯への1世帯当たり5万円の給付に係る扶助費等を、低所得子育て世帯生活応援特別給付金事業において、県による低所得者の子育て世帯への児童1人当たり5万円の給付に係る扶助費等をそれぞれ計上するものでございます。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、国庫支出金、県支出金を増額するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（萩谷俊行君） これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（萩谷俊行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

続いて、討論を行います。

討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（萩谷俊行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（萩谷俊行君） 日程第5、議案第55号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 議案第55号をお開き願います。

議案第55号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第5号）。

予算総額に歳入歳出それぞれ1億8,415万5,000円を追加し、234億2,178万8,000円とするものでございます。

歳出の主な内容として、総務費については、物価高騰の影響を受けた生活者の支援を行うとともに市内消費を喚起するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を計上するものでございます。

民生費及び衛生費については、電気料金高騰などの影響を受けている福祉施設や医療機関等を支援するため、高齢者福祉施設等物価高騰緊急支援事業、障害者福祉施設等物価高騰緊急支援事業、医療機関等物価高騰緊急支援事業をそれぞれ計上するものでございます。

農林水産業費につきましては、農業者緊急応援事業において、農業者の負担軽減を図るた

め、土地改良区に対し電気料金高騰分を支援するための補助金等を計上するものでございます。

また、歳入につきましては、歳出補正予算との関連において、国庫支出金、県支出金、繰越金を増額するものでございます。

今回のこの補正事業内容につきましては、緊急的、あるいは年度内の支給という制約がございます。議員の皆様にも様々なご意見があることは承知させていただいております。執行部のほうも精いっぱい対応をしております。また、今後の機会に検討できるものは、皆様のご意見を賜って検討して実現をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（萩谷俊行君） これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（萩谷俊行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

続いて、討論を行います。

討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案は、起立による採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（萩谷俊行君） 起立多数であります。

よって、議案第55号は可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（萩谷俊行君） 以上で本会議に付議された案件は全部議了いたしました。

ここで、市長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 令和4年第2回那珂市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、2件の議案につきまして慎重なるご審議を賜り、いずれも原案

どおりご決議をいただき、誠にありがとうございました。

臨時会における様々な審議を通じまして議員の皆様から賜りましたご意見、ご提言につきましては十分に配慮をしながら、引き続き効果的で効率的な行政運営を進めてまいります。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも市政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶にさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（萩谷俊行君） 以上で令和4年第2回那珂市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 零時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

那珂市議会議長 萩 谷 俊 行

那珂市議会議員 笹 島 猛

那珂市議会議員 君 嶋 寿 男